

木材共販市況

令和4年度に入っの林業セン
ターでの入荷状況は、4月457㎡、
5月1076㎡、6月728㎡、7
月652㎡、8月767㎡、とほ
半年並みで推移しています。

販売状況は、主要部材である柱・
土台・桁の構造材を中心に中目にも
例年程度の注文が入っていますが、
3m材の入荷が少ないため需要に対
して供給不足となっています。

相場は、昨年来から高値を維持し
てきたヒノキの柱・土台も6月頃か
ら徐々に弱気配となっており、8月
には夏場の傷んだ材の取扱いも相ま
って4月の価格に比べ㎡当たり4千
円の下落となりました。

このような状況となっていますの
で、良い単価で販売するためにも伐
倒造材後は、丸太が痛む前に出荷し
て頂くようお願い致します。今年度
も引き続き森林組合が中心となって
取組む、長期施業委託事業による
出材が相当量見込まれています。今
後も高値販売で山元に還元できるよ
う努力してまいりますので、会員皆
様からの良質材の出荷をよろしくお
願い致します。

県森連林業センター 木材市況

令和4年8月18日

(単位：円)

樹種	長さ m	末口径 cm	価格 1㎡当り			気配	摘要
			高値	中値	安値		
す ぎ	3.0	14	13,000	9,000	8,000	○	柱目3.5寸
		16~18	15,000	12,000	11,000	○	// 4寸
		20~	20,000	17,000	16,000	○	中目
	4.0	11~13	14,000	9,000	8,000	○	母屋取り
		14	14,000	9,000	8,000	○	桁目3.5寸
		16~18	17,000	14,000	13,500	○	// 4寸
		20~22	17,000	14,000	13,500	○	中目
		24~28	18,000	16,000	15,000	▼	//
		30~	21,500	17,500	15,000	▼	//
	6.0	30~	27,000	20,000	18,000	○	元玉選木
		16~18					通し柱4寸
		20~22					// 5寸
ひ の ぎ	2.0	26~	25,000	10,000	8,000	○	元玉
		3.0	14	15,000	10,000	8,000	○
	3.0	16~18	28,000	26,000	26,000	▼	// 4寸
		20~22	25,000	23,500	23,000	▼	中目
		24~28	26,000	20,000	18,000	○	//
		30~	30,000	22,000	18,000	○	元玉選木
	4.0	11~13	15,000	9,000	8,000	○	母屋取り
		14	18,000	10,000	8,000	○	土台目3.5寸
		16~18	28,000	25,000	25,000	▼	// 4寸
		20~22	27,000	23,000	23,000	▼	中目
		24~28	25,000	20,000	19,000	○	//
		30~	26,000	25,000	20,000	○	//
6.0	30~	206,000	30,000	25,000	○	元玉選木	
	16~18	35,000	25,000	23,000	○	通し柱4寸	
	20~22	35,000	25,000	23,000	○	// 5寸	

注) 売上総数量 767.638㎡

△ 強気配 ○ 保合 ▼ 弱気配

発行所
秦野市菖蒲317番地
神奈川県森林組合連合会
総務指導課
電話 0463-88-6767(代)
ホームページ http://www.kenmoriren.jp/

森林組合系統運動方針

「JForest 神奈川ビジョン2030」策定

森林組合系統では、昭和33(1958)年に始まる「森林組合振興対策」以来、現在に至るまで継続的に全国運動を展開しています。

この意義は、組合員(森林所有者)、森林組合、道府県森林組合連合会、全国森林組合連合会が一つの方向に向かって団結することにより、協同の力を発揮することにあります。

新たな運動方針「JForestビジョン2030」は、「地域森林の適切な利用・保全と林業経営のさらなる発展に向けて」をスローガンとし、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していくこととしています。

新運動の特色として、SDGsの最終目標年次を踏まえ10年後の令和12(2030)年を見据えた「夢・目指す姿」を策定した上で、その達

成に向けて組織・事業再編も含めた当面5年間の取組を進めることとしています。

当連合会では、令和4年3月の理事会において「JForest 神奈川県ビジョン2030」を決議しました。

「夢なき者に成功なし」

神奈川県では、平成19年度(2007年度)以降、個人県民税の超過課税「水源環境保全税」を活用して水源環境の保全・再生のための特別対策事業を推進してきましたが、令和4年度(2022年度)からは「第4期実行5か年計画」がスタートし、令和8年度(2027年度)をもって終了予定であり、水源環境保全税による特別対策事業の終了は県内系統組合に大きな影響を与えることが



小田原市久野地内

予測されることから、今後、更なる生産性向上に向けた土台整備と新たな事業創出に取り組んでいく必要があると考え、

○県森連が各種資格の取得等を通じて先進的な技術集団となり、系統組合へ支援を行う。

○専門性の高い技術者の育成を進めるとともに、オールラウンドプレイヤーも育成する。

○県内森林組合のビジネスモデルの創出を目指す。

○地球温暖化対策推進のため、人工林の若返りを促進する。等

を神奈川ビジョンの「10年後の夢・目指す姿」とし、系統全体を盛り立て将来につなげるビジョンを設定しました。

連合会SDGs宣言

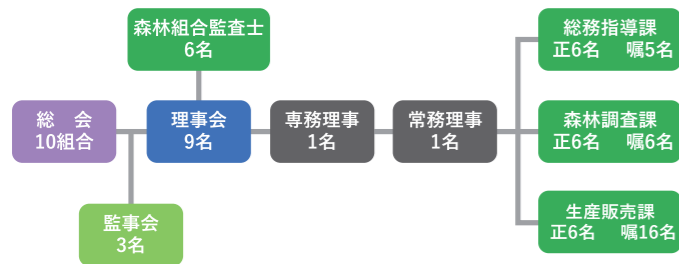
また、「県土保全、水源涵養機能等の発揮に向け、毎年500haの間

伐を実施」「脱炭素社会の実現に向け、バイオマス発電所への未利用材チップの供給を通じて、地球温暖化対策を推進」の2つのSDGs宣言をいたしました。特に地球温暖化対策への貢献目標として「14海の豊かさを守ろう」を設定し、神奈川の森林組合系統を挙げて海の環境も意識していることを宣言に盛り込みました。

今後、「神奈川ビジョン2030」の実現とSDGsの国際目標17ゴールを目指して、森林組合系統が一丸となって積極的に取り組んでいきたいと考えています。

神奈川県森林組合連合会組織図

R4.9.1 現在



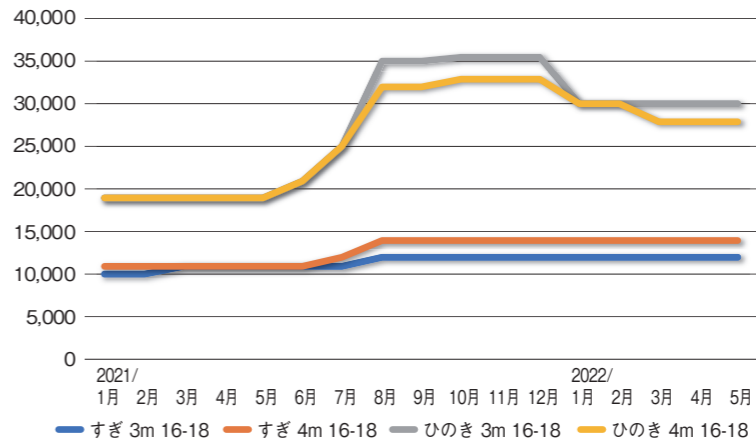
木材取扱状況と今後の動向

令和3年度は、一年間を通じて長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にありましたが、森林・林業関係も例外ではありません。コロナ禍からの経済回復が進むアメリカ、中国で木材需要が高まり「ウッドショック」と呼ばれる輸入木材価格の高騰が令和3年春頃から生じました。

当会の扱う原木の市況も同年7月以降は高値水準となり、年末からは落ち着いてきたものの高値が続きました。令和3年度受託販売（共販）の平均単価は1㎡当たり12,500円で、過去5年間平均単価9,000円に比べ4割高となっています。

一方、共販の販売材積は10,309㎡で、過去5年間平均材積14,918㎡に比べ3割減という残念な結果となりました。当会が実施した県産木材原木認証量を見ると、令和2年度が30,470㎡であったのに対し、3年度は27,348㎡で、前年より1割減少しました。水源環境保全税を充てた助成を100%活用できなかったとも聞いており、それも影響したかと推定しています。

時報巻末に最新の市況を紹介していますが、取引価格は令和4年度に入っても引き続き高い水準にあります。また、合板用原木価格も連動していますので、この機会を活かして出材に取り組み、組合員への還元を高めることにつなげて行きましよう。



令和5年度 国・県への施策要望

県森連では森林・林業関係の5団体で協議した令和5年度施策要望を

取りまとめ、6月に県、政党（自民党の国会議員、県会議員）に対して要望活動を行いました。

- 1 森林環境譲与税
 - ①税を活用し、公共建築物の木造・木質化が促進されるよう、市町村に対して指導・助言すること
 - ②学校施設等の木造木質化に、用途の開拓が必要な大径材の有効活用を図ること
- 2 水源環境保全・再生施策
 - ①水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の事業継続等を行うこと
 - ②間伐材搬出促進事業について、施策大綱期間終了後を見据えた支援施策を創設すること
 - ③地域水源林事業における土壌保全対策を強化すること（新規）
- 3 公的管理森林の返地後の状況を把握する制度を創設すること
- 4 森林経営計画を策定した区域内にある公的管理森林を計画に取り込み、一体的に整備・管理ができる仕組みを検討すること
- 5 花粉発生源対策の推進
 - ①神奈川県花粉発生源対策十か年計画を着実に実行し、植え替え

を促進すること

- ②無花粉ヒノキの普及を図るため 植え替え経費の支援をすること（新規）
- ③無花粉品種採種園を整備すること
- 6 生産森林組合の今後のあり方について指針を示すこと
- 7 林業経営体育成のため「意欲と能力のある林業経営者」への参加機運を高めること（新規）
- 8 森林病虫害の防除
 - ①カシノナガキイムシによるナラ枯れ被害の予防対策への支援を行うこと
 - ②有害鳥獣対策を推進・強化すること（新規）
- 9 森林整備事業において、ドローンを活用し作成したデータの利用が可能となるよう、事業の要綱、要領、検査基準等の改正を図ること

（注1）森林・林業関係5団体：県森連、県木連、森林協会、山林種苗協同組合、林業経営者協会

（注2）要望活動は、県農林水産団体協議会（会長：県農業協同組合中央会長）の一員として実施しました。

〈南足柄市森林組合〉

■蔵町 奈緒美

【年齢】50歳 【職名】経理担当

【趣味】読書

皆さまはじめまして。5月より南足柄市森林組合で事務を担当している蔵町です。

私は山北町の出身で、南足柄市に住んでいます。学生時代にはハンダグライダーのサークルに所属し、休日は山で飛んでいました。子育ても落ち着いて自分の時間が持てるようになったので、また飛びたいな...などと思っています。

組合の業務は初めてのことばかりですが、前職の税理士事務所での経験を活かして一日でも早く仕事を覚えられるように頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。



■鈴木 優一

【年齢】36歳 【職名】技士

【趣味】スポーツ観戦

私は小田原市出身ですが、2年前に自然豊かな南足柄市に引っ越して

きました。林業は14年ほど続けているのでこの経験を活かし、地元の森林組合に貢献したいという思いから、この春より南足柄市森林組合に入社しました。南足柄市森林組合では今までの経験を活かして、老害と言われないように後輩の育成に力を入れて安全に現場作業に取り組みます。



■二藤 正毅

【年齢】36歳 【職名】技士

【趣味】食べ歩き、スポーツ観戦

静岡東部への移住をきっかけに昨年の8月から当組合にお世話になっております。林業自体は今まで三重や埼玉・東京・静岡で保育から搬出までの現場業務を中心に10年ほど従事してきましたが、組合への就職は今回が初めてになります。組合では伐採や搬出などの現場業務と共に協力推進事業の諸々を担当させてもらっていますが、今まで乗ったことのない新しいタイプの機械に乗り、山主さんへの営業や契約など

のやりとりを初めて行ったりと勉強させてもらっている毎日です。今後、組合としても新しい事業などにチャレンジし、自分自身も常に初心を忘れず、日々、より良いものを目指して努力して参りたいと思います。



■弘 祐輔

【年齢】38歳 【職名】技士

【趣味】野球・ソフトボール

4月より南足柄市森林組合の職員になりました弘（ヒロ）と申します。前職はフィットネス会社でパーソナルトレーナーとして勤務していました。南足柄市出身であり、少しでも地元で貢献できる仕事として、また消防団や地元の方のつながりで地域の方々が受け継いでいる森林事業に興味がありました。

現在は長期施業受委託を担当させて頂いておりましたが、これから一生懸命勉強し、多くのことを学んでいきます。諸先輩方のご指導の下、早く一人前になれるよう微力ながら組

合のため南足柄市の森林づくりに貢献していきたいと思っております。



■前田 宏

【年齢】32歳 【職名】技士

【趣味】写真

4月から南足柄市森林組合の職員として、森林整備に従事しています。前職は、高速道路施設の保守点検をおこなっていて、常に出張で各地を点々としていました。なので、家と組合を毎日往復している事さえ新鮮に感じています。休日は自然の中で風景を写真に撮る事が多く、自然に携わる仕事に興味を持ち始めて林業を志しました。前職とは、全くの異業種で分からないことが多く日々勉強中です。先輩方の指導を真摯に受け止め、早く仕事を覚えるよう努めて行きたいです。



〔厚木市森林組合〕

永井 颯太

【年齢】25歳【職名】技師補
【趣味】TVゲーム・散歩

4月から厚木市森林組合の職員として採用されました永井颯太です。学生時代は、主に動物の生態学を学んでいました。また、淡水魚の行動に関する研究をしていたので、毎日水槽の魚とにらめっこをしていました。



子供の頃から、山や川など自然に囲まれた環境が好きで、この仕事を志しましたが、仕事についても、森林や樹木についてもまだまだ分からないことがたくさんあるので、森林組合で様々なことを吸収して、頑張っていきたいと考えています。よろしくお願いします。

中村 友美

【年齢】32歳【職名】総務・購買
【趣味】絵を描く・猫と遊ぶ

4月から正式に厚木市森林組合の総務・購買担当として採用されました中村友美と申します。この仕事に就くまでは漫画家をしておりまして、その頃とはまったく違う、お客様の対応や売り場の管理などの初体験な仕事に日々わくわくしております。



不慣れではありますが、お客様が気持ちよくお買い物ができるように親切な対応を心掛け、売り場を盛り上げていきたいと思っています。七沢をお通りの際はぜひ厚木市森林組合にお立ち寄り下さい。
10年ぶりに帰ってきた地元のために自分に来ることを頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

〔伊勢原市森林組合〕

杉本 直一

【年齢】38歳【趣味】ぬか漬け

前職は県内の林業事業体で、8年ほど森林整備業務に従事する中でFW、FL、流域森林管理士等の研修を受けました。素材生産技術をもっと学びたいという思いもあり、令和3年に伊勢原市森林組合に技術員として入組しました。



1年目は山に作業道を入れ重機で材を出す仕事を初めて経験することができ、林業の知識を深めることができました。今年度から職員となり、長期施業受委託業務や造林補助事業等を担当して参ります。
まだまだ覚える事ばかりですが、これまでご指導いただいた方々に感謝しながら、子供の頃から最も身近な山だった大山の麓を拠点に神奈川県内の林業振興に貢献できるよう職務に励みたいと思います。

〔秦野市森林組合〕

遠藤 文泰

【年齢】34歳【職名】主任技師
【趣味】買い物・バイクツーリング

大学卒業後、和歌山県の民間林業事業体にて現場作業に約5年間従事しました。その後、秦野市森林組合の作業員として約6年間従事したのちに正規職員として採用されました。



担当業務は主に、長期施業受委託事業や造林補助事業などの計画や施工管理業務を行っております。
今後は自分の出来ることの幅をさらに広げ、森林整備はもちろんのこと、製材や薪事業など様々な事業を通して森林組合や秦野市の発展に貢献していきたいと思っています。
どこかで見かけた際は気兼ねなく話しかけて頂けると幸いです。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

森林組合探訪

さがみはら津久井森林組合

今回で第5回目を迎えた森林組合探訪は、令和3年8月に正式に名称変更を行った「さがみはら津久井森林組合」を訪問し、佐藤組合長に名称変更のエピソードや今後のビジョン等についてお話を伺って参りました。

名称変更による新たなスタート

私は平成29年度から組合長に就任し二期通算6年目を迎えました。就任してからの課題はいくつかあり、そのうちのひとつが組合の名称でした。平成18年から19年にかけて相模原市は旧津久井郡4町と合併し、平成22年には政令指定都市になりました。



新しくした看板



佐藤組合長

県内10組合のうち市町村名を冠していないのは津久井郡森林組合のみとなっており、地区座談会において組合員から名称の変更についてご意見を頂いたのを機会に、令和2年度より検討を始めました。名称は公募により選定し、平仮名でさがみはらを加え津久井郡の郡を外し「群を抜き、さらなる飛躍、さがみはら」をキャッチコピーとした案を採用、「さがみはら津久井森林組合」と名称を改めました。

長期施業受委託へのシフト

当組合が飛躍的に成長したのは宮ヶ瀬ダムの造成工事です。当時最新の機械システムを導入、タワーヤードで集材した原木を、プロセッサで造材、用材にならないものはチップパードで破碎、チップ販売も開始しました。その後は水源の森林づくり事業による森林整備協定を積極的に受注



相模原市緑区烏屋地内

し事業量の確保を進めていきましたが、異業種からの参入等もあり、県の発注事業の落札は徐々に不安定になっていきました。そのような状況下で県森連へ経営分析をお願いしたところ、あまり稼働していない林業機械の維持費が経営を圧迫させている一因だともわかったことから、確保する場所が少なく積極的に進めてこなかった長期施業受委託による間伐材生産事業に力を入れるよう方針を転換しました。

県森連津久井貯木場を誘致

長期施業受委託事業を進めるにあたり、当組合を含めた県央地域は林業センターから最も遠く、原木の運搬が課題となることから解決策を検討したところ、チップ販売事業や機材倉庫として使用していた場所は市川屋さんの製材所から近いこともあ

り、県森連に貯木場として誘致することにいたしました。しばらく活用できていなかった土地でしたが、県森連が「津久井貯木場」を開設してくれたおかげで輸送コストの削減だけでなく、県央地域の素材生産量の増加により県森連の取扱量が増えることも期待できると思います。

森林組合としてのビジョン

直営作業班の高齢化により、長期施業受託による素材生産事業は、協力会社に委託していますが、今後は直営作業班で実施していくべきだと思います。そのためには、人材の若返りと育成にも力を入れていく必要があるのです。来年度から「緑の雇用」の活用を検討しています。また、素材生産事業が組合経営の主軸となるよう、津久井の地形にあった機械システムを導入し、古くなった機械の更新を随時行っていきたいとも考えています。

相模原市ではさがみはら津久井産材を積極的に使うことで、林業の活性化を進めているので、良質な木材を安定的に供給できるよう努力し、原木の価値を最大限まで引き出す造材や搬出の技術を向上させ、組合員へ利益を還元できるようにしていきたいと思っています。

ICTの活用に向けた 県の取組み

■森林再生課林業振興グループ

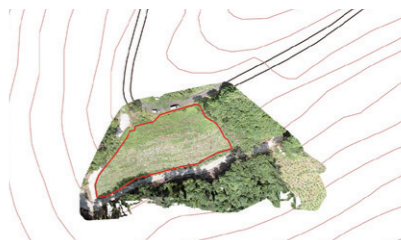
普及指導班長 栗林 留美

スマート林業を導入し、作業効率と労働安全性を飛躍的に向上させるためには、ICT技術の活用が不可欠です。そこで林業普及指導事業では、研修等を通じてICTの普及に力を入れています。

(1)ドローン

様々な分野で活用が進んでいます。今年6月20日から機体登録が義務化になり、規制が厳しくなる印象を持たれる方が多いかもしれません。しかし、森林はDID（人口集中地区）に該当しない場所が大部分であり、目視内飛行が可能な小規模な現場であれば、これまで通り申請不要で飛行できます。

尾根や沢を超えるような目視外飛行の場合は、飛行毎に許可・承認が必要ですが、国が現在検討を進めている操縦ライセンス制度が導入された際には、ライセンス所有者であれば原則として飛行毎の許可・承認が不要になる予定です。規制強化は安全確保だけでなく、手続きの合理化・省力化を図る狙いもあります。



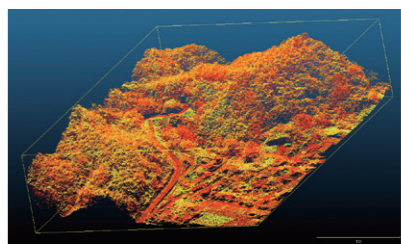
ドローンの操作は、実際に使ってみると一番わかるのが一番です。前述通り、森林は都市部に比べてドローン導入のハードルが低いです。まずは難易度の低い現場から始め、飛行経験時間を積み重ねた上で、さらに高度な操縦技術の習得やライセンス取得を目指していただきたいと考えています。

(2)地上レーザー（3Dスキャナー）

ドローンは上空から現場を俯瞰できる強みがありますが、逆に樹冠で遮られて胸高直径は判別できない弱点があります。そこで威力を発揮するのが地上レーザーです。レーザーを対象物に照射することで距離・位置を正確に測定し、1点1点がX, Y, Zの3次元の座標を持つ「点群データ」が得られます。

これまで林分調査で胸高直径を1本ずつ計測していたものが瞬時に何十本も計測できるので、これからは立木の全数管理も夢ではありません。地上レーザーは数百万円と高価な

のがネックですが、最近是一般消費者向け製品であるiPad Pro/iPhone Proに搭載されたLiDARスキャナーを用いたシステムが登場するなど、次第に導入しやすくなりつつあります。



(3)GNSS

一般にGPSと呼ばれています。正式にはGNSS（全地球測位衛星システム）です。普通のGPS（スマホやタブレット等）は数m（数10mの誤差がありますが、最近の精度がサブメートル級（<1m）のGNSS機器が普及しつつあります。林野庁はGNSS測量の規格値を3m以内としており、サブメートル級の機器であれば、規格値に入るものと想定されます。

GNSS測量は測定の計測だけで済み、コンパス測量のように2点間で計測する必要がないのが最大のメリットです。2点間を見通すための草刈や、測量用三脚の据付を必要としないため、省力化につながります。

(4)今後のICT推進について

これらの機器は省力化が図られるだけでなく、従来の測量機器と比較してはるかに高度で大量の情報を取得できます。森林資源情報を「見える化」することで、森林所有者等関係者への効果的な説明、造林補助事業の申請・検査における現地確認の省略、森林クラウド*におけるデータの一元化が期待できます。（※令和5年度開始予定、当初は行政機関限定）

今後の普及研修では、実際の森林整備現場におけるドローン等の具体的な活用方法、県が整備した航空レーザーのデータと組み合わせたい使い方等を取り上げたいと考えています。

これらのICT技術は資源情報の把握以外にも活用されています。ドローンは苗木等の資材運搬に使用されます。LiDARやGNSS（RTK）は機械の自己位置推定に用いられます。つまり、森林整備や素材生産における今後の機械施工にも密接に関わるものです。

辛いことにドローンやGNSSは低価格化が進んでおり導入が比較的容易です。まずはここからスマート林業の一步を踏み出してみませんか？

◆林業コラム◆ 木こりの女房として

今からおよそ10年前、夫が神奈川森林塾の研修を経て林業に就業し、私は木こりの女房になりました。その頃を振り返ると、夫は毎日、作業着を真っ黒にして帰ってききました。泥と油と木屑でドロドロの作業着を私が手洗いでするのですが、何度水を変えても真っ黒になるので大変でした。手袋にもすぐに穴が開いてしまい、何度も繕いました。そして毎日、小さな傷が絶えません。

最近では夫の作業着がそこまで汚れるという事は滅多にありません。当時、まだ技術が身につけられず、何でも体に触れることが多かったのです。どこか何かに接触しているという事です。それから、それだけ危険に身をさらしていたのです。のちに徐々に作業着の汚れが少なくなってきた、私はそのことを理解しました。

【山から帰ってきた人に】

経営者や事務方の皆さんは、毎日、現場から帰ってきた技術者の皆さんに、どんなふうにかかっていますか。「お帰りの様子、お疲れ様でした。」

「今日はどうだった？」
そのときに、技術者の皆さんの様子

をご覧になると思います。もしそこで、いつもと違うところに気がついたら、ぜひそれを口に出してみてください。「袖のどこかどうしたの？ずいぶん汚れちゃったね」「そうなんです、実はですね」と、今日の出来事について詳しい返事が返ってくるかもしれません。そういうところから、事務所の中では見えなかった現場の問題点や危険が見えてくるかも。

作業着が汚れている、つまり作業員の体がそれだけ危険にさらされている、その原因を確かめ、同じ状況に陥らないように一緒に考えることで、明日の事故や怪我を防げるように思います。

【まじめにリスクアセスメントを】

リスクアセスメントというしくみは、現場の安全を守るためにたいへん有意義なのですが、多くの林業経営体では、まだそこまで活かすことができていないように見受けられます。「手間ばかりかかるKYとの違いがわからない」「数値化しても実際の危険の大きさを表さず役に立たない」などの声をききます。

労働者にとって、働く場が「安全である」ということは約束です。労働安全衛生法に基づいて雇い主は働く人の安全を保証しなければいけません。

【気をつける禁止】

もちろん林業は大変危険な仕事です。誰がやっても安全が確保されるという仕事ではありません。そこで私たちは、一定の作業条件のもとで、一定の技能や資格を持つ技術者が作業を行うことで、危険を約束した範囲内に抑えるしくみを設けているのです。

リスクアセスメントにおいて時折「気をつける」という表現を目にします。「つるがらみが多いので伐倒方向や掛り木に気をつける」といった具合です。しかし、リスクへの対処方法を「気をつける」とするのは誤りです。安全の確保が作業者任せになっているからです。雇用者は作業者の安全を約束しなければいけません。会社として定めた安全の基準（安全に関する従業員との約束事）に従い、この方法であれば作業者は安心して安全に作業ができるというやり方を適切に示す必要があるのです。

例えば必要な安全策として「あらかじめ2人で作業を行う」「ベテランの技術者に担当させる」「道具や重機を用いる」などの選択肢を検討し、会社が想定している安全レベルを確保できるように具体的なリスク回避策が取られなければなりません。

では、もしもその現場では安全に作

荒川 美作保
(きこりの女房)
中小企業診断士
キャリア
コンサルタント

2011年までJA全中にて農業協同組合監査士としてJAの監査と経営指導を行う。現在は森林組合監査士試験委員等を歴任

業できる選択肢がない場合にはどうしたらよいのでしょうか。

ある林業経営体の経営者が、リスクアセスメントを抜本的に見直した際に最後にこう言いました。「本気で事故をなくそうと思ったら、調査の段階からきちんとリスクアセスメントをして、その結果、ときには当社はこの山では安全に作業を行うことができないのでお断りいたしますと言うことも必要なのだと思えるようになりました」

【林業を痛くない世界に】

「私にとって安全とは痛くないということです。怪我がなかったら安全だとは思いません。痛いというだけで嫌なんです」あるベテラン技術者の言葉です。

昨日も夫は鼻の頭に血豆を作って帰ってきました。ピカピカの汚れのない作業着で山から降りてくる日はまだ遠そうですが、私たちはそれを目指して、林業の安全性向上に真摯に取り組んでいかなければなりません。